

別紙

I. 事業評価総括表(令和5年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	保育所運営事業	片品村	17,159,500	14,018,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和5年度)

番号	措置名	交付金事業の名称						
1	地域活性化措置	保育所運営事業						
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		片品村						
交付金事業実施場所		片品村大字鎌田地内						
交付金事業の概要		村営の保育所運営に係わる職員人件費(保育士11人6ヶ月(令和5年8月～令和6年1月)分の給与)						
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>第4次総合計画 後期基本計画(平成28年度～令和7年度)                      第2節 保健・福祉:誰もが安心して暮らせるために                      子どもから高齢者まで、誰もが健康に、共に支え合って安心して暮らせるむらづくりを進めます。                      2-2-2 次世代育成                      (2)保育の充実                      ①延長保育、休日保育、障害児保育、アレルギー児への対応等、保育の充実。                      ②保育職員の資質の向上と乳児期から学童期までの連携による保育内容の充実。</p> <p>目標:保育児の入所率100%</p>						
事業開始年度		令和5年度		事業終了(予定)年度		令和5年度		
事業期間の設定理由								
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和5年度		
		保育児の入所率100%	保育児の入所者数 ÷ 申込数	成果実績	%	100		
				目標値	%	100		
				達成度	%	100.0%		
		評価年度の設定理由						
		毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施後早期に評価を実施。						
		交付金事業の定性的な成果及び評価等						
本交付金の活用により、保育所の職員11人・6ヶ月分の人件費が確保され、安定した保育所の運営が可能となった。必要な保育士数が確保され、当該保育所への申し込み人数72人全員を受け入れることができ、待機児童数を0人とすることができた。あわせて2歳未満保育(27人)の実施、2歳以上保育(45人)の無償化を実施することができ、少子化対策及び子育て支援の充実を図ることができた。								
評価に係る第三者機関等の活用の有無								
無								
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		保育士の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))		活動実績	人月	54	54	66
				活動見込	人月	54	54	66
				達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%

交付金事業の総事業費等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
総事業費	15,429,000	15,202,800	17,159,500	
交付金充当額	14,054,000	14,032,000	14,018,000	
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	14,054,000	14,032,000	14,018,000	
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法		契約の相手方	契約金額
保育士人件費	雇用		保育士11名	17,159,500
交付金事業の担当課室	むらづくり観光課			
交付金事業の評価課室	むらづくり観光課			

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。